

コロナ対策助成金支給までの流れ

- ① 講習会開催申請（教区発展拡充、詠鑑定期巡回、部連合）
 - ・本部へ通常通り開催申請書を提出

- ② 本部から承認書、講習会終了報告書に加えてコロナ対策報告書が届く

- ③ コロナ対策も行い講習会開催

- ④ 終了後、本部に講習会終了報告書、コロナ対策報告書を提出

- ⑤ 本部から通常の助成金に加え、下記の助成金が支払われる
 - ・（教区）発展拡充講習会・詠鑑定期巡回講習会 5 万円
 - ・（部）部連合講習会 2 万円

※令和4年4月1日～令和5年3月31日までに開催の講習会1回のみ支給

無相教会地方講習会コロナ対策助成金について	
背景	コロナ禍の影響で活動が止まったままの教区・部・支部が未だ多数あり、その再開の一助のため
概要	発展拡充講習会・詠鑑定期巡回講習会・部連合講習会を開催した際、通常の補助金に加えてコロナ対策助成金を支給する
目的	① 講習会開催時に必要となるコロナ対策費用を助成することで、より安全で安心できる講習会の運営を実現できるよう補助する ② 各教区・部の活動報告（コロナ対策含む）を聴き取り、今後の各教区・部の活動に活かしていく
実施時期	令和4年4月1日～令和5年3月31日までの開催行事が対象
対象講習会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発展拡充講習会 ・ 詠鑑定期巡回講習会 ・ 部連合講習会 <p>上記を開催した教区・部のうち、開催申請書・終了報告書・コロナ対策報告書を提出した講習会</p>
助成額	<ul style="list-style-type: none"> ・ (教区) 発展拡充講習会・詠鑑定期巡回講習会 5万円 ・ (部) 部連合講習会 2万円 <p>時期内に開催の講習会1回のみを支給</p>
申請から助成金支給までの流れ	<ol style="list-style-type: none"> ① 開催申請書を本部へ提出 ② 本部から承認書の送付 ③ 講習会の開催 ④ 開催後、終了報告書、<u>コロナ対策報告書</u>の本部へ提出 <p>上記コロナ対策報告書の提出を以て、助成金の対象となる</p>